



複写機により作成

請求部分	所在	<input type="checkbox"/> 日立市	<input checked="" type="checkbox"/> 北茨城市	縮尺	<input type="checkbox"/> $\frac{1}{500}$	<input type="checkbox"/> $\frac{1}{600}$	<input checked="" type="checkbox"/> $\frac{1}{1200}$	<input type="checkbox"/> —
		<input type="checkbox"/> 高萩市	<input type="checkbox"/> 日立市十王町		地番	3545 番 20		
補記事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 縮尺の表示なし <input type="checkbox"/> 方位の表示なし <input type="checkbox"/> 縮尺・方位の表示なし							

- これは地図の写しである。
- これは地図に準ずる図面の写しである。
- これは閉鎖された地図の写しである。
- これは閉鎖された地図に準ずる図面の写しである。

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面である。

令和4年6月28日
 水戸地方法務局日立支局
 登記官 鈴木利博